

事業所の概要表

(平成 30 年 2 月 10 日現在)

事業所名	グループホームかざはや					
法人名	医療法人かざはやクリニック					
所在地	愛媛県松山市中西内469番地					
電話番号	089-960-2570					
FAX番号	089-960-2571					
HPアドレス	http://					
開設年月日	平成 18 年 1 月 16 日					
建物構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input checked="" type="checkbox"/> 鉄骨 <input type="checkbox"/> 鉄筋 <input type="checkbox"/> 平屋 (2) 階建て (2) 階部分					
併設事業所の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (地域密着型通所介護・居宅支援事業所)					
ユニット数	1 ユニット		利用定員数 9 人			
利用者人数	9 名 (男性 1 人 女性 8 人)					
要介護度	要支援2	0 名	要介護1	5 名	要介護2	2 名
	要介護3	2 名	要介護4	0 名	要介護5	0 名
職員の勤続年数	1年未満	0 人	1~3年未満	1 人	3~5年未満	1 人
	5~10年未満	1 人	10年以上	5 人		
介護職の取得資格等	介護支援専門員 3 人		介護福祉士 6 人			
	その他 ()					
看護職員の配置	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 医療機関又は訪問看護ステーションとの契約)					
協力医療機関名	かざはやクリニック・北条病院・堀本歯科					
看取りの体制(開設時から)	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (看取り人数: 10 人)					

利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	39,000 円					
敷金の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 円					
保証金の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 円		償却の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有			
食材料費	1日当たり	円	朝食:	200 円	昼食:	500 円
	おやつ:	0 円	夕食:	500 円		
食事の提供方法	<input checked="" type="checkbox"/> 事業所で調理 <input type="checkbox"/> 他施設等で調理 <input type="checkbox"/> 外注(配食等) <input type="checkbox"/> その他 ()					
その他の費用	水道光熱費	10,000 円				
	共益費	3,000 円				
	紙オムツなど	実費 円				
		円				

家族会の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (開催回数: 回) ※過去1年間				
広報紙等の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (発行回数: 4 回) ※過去1年間				
過去1年間の運営推進会議の状況	開催回数	6 回 ※過去1年間			
	参加メンバー ※□にチェック	<input checked="" type="checkbox"/> 市町担当者	<input checked="" type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員	<input type="checkbox"/> 評価機関関係者	
		<input checked="" type="checkbox"/> 民生委員	<input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会関係者	<input type="checkbox"/> 近隣の住民	
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者	<input type="checkbox"/> 法人外他事業所職員	<input type="checkbox"/> 家族等	
	<input type="checkbox"/> その他 ()				

サービス評価結果表

サービス評価項目

(評価項目の構成)

I.その人らしい暮らしを支える

- (1) ケアマネジメント
- (2) 日々の支援
- (3) 生活環境づくり
- (4) 健康を維持するための支援

II.家族との支え合い

III.地域との支え合い

IV.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!
ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!
ジャンプ 評価の公表で取組み内容をPR!!!

—サービス向上への3ステップ—

【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	特定非営利活動法人JMACS
所在地	愛媛県松山市千舟町6丁目1番地3 チフネビル501
訪問調査日	平成30年3月9日

【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数)	8	(依頼数)	9
地域アンケート	(回答数)	5		

※アンケート結果は加重平均で値を出し記号化しています。(◎=1 ○=2 △=3 ×=4)

※事業所記入

事業所番号	3870105578
事業所名	グループホームかざはや
(ユニット名)	
記入者(管理者)	
氏名	西元 静香
自己評価作成日	H30 年 2 月 10 日

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じた見直しを行っている。	◎	日々のチェック表や介護記録に基づき、評価を行い、期間内に次の介護計画の為のカンファレンスが実施出来ている。			◎	管理者が利用者一人ひとりの状況に応じて家族や職員と相談して期間を決めている。 3～6ヶ月に1回見直しを行っている。	
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	◎	チェック表は、1ヶ月単位になっている。			◎	利用者個々の担当職員が、ケア・チェック表を基に月1回現状確認を行い記録している。月1回のミーティング時には気になることを出して話し合っている。	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	◎	疾病や怪我等で、状態が著しく変化した場合は、即時、再アセスメントを行い、カンファレンスを行って、状態に応じた介護計画になる様、気を付けている。			◎	退院後、見直しを行い新たな計画を作成したケースがある。さらに1ヶ月後、その2ヶ月後にも見直しを行い、本人の体調回復に合わせて新たな計画を作成している。	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	◎	毎月のミーティングで、個々の利用者様について、不安な点や、疑問点等聞き取りしたり、問題提起している。(緊急時は、即時話し合いをしている)			◎	月1回のミーティング時や、随時に行う見直し時のカンファレンスでケアについて話し合っている。緊急案件は、その日の勤務者で話し合い、申し送りノートに記録している。	
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	◎	職員間の確執は無いと思っているが、必ず発言できるように、順番に指名して、発言を求めている。					
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫している。	◎	偶数月は夜勤者も参加出来る様フロアで20時から、奇数月は夜勤者以外全員参加で10時から相談室で行う様にしている。施設長も毎月参加して下さる。					
		d	参加できない職員がいた場合には、話し合われた内容を正確に伝えるしきみをつくっている。	◎	ミーティングノートを作成し、当番が議事録を記し、参加できなかった職員を含め、参加した職員も必ず目を通し、捺印する様に徹底している。			◎	ミーティングノートに記録し、確認後全員が押印するしきみをつくっている。 全員の印が揃っていることを、管理者が確認している。	
8	確実な申し送り、情報伝達	a	職員間で情報伝達すべき内容と方法について具体的に検討し、共有できるしきみをつくっている。	◎	申し送りノートでの伝達に加え、緊急事項はグループLINE等で情報を伝える様にしている。			◎	申し送りノートに記入し、確認後に押印するしきみをつくっている。 全員の印が揃っていることを、管理者が確認している。	
		b	日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝えるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	◎	申し送りノートでの伝達に加え、緊急事項はグループLINE等(全員加入)で情報を伝え、返信にて確認している。ご家族とのやり取りは、状況に応じ電話での伝達もある。	◎			SNSで全職員のグループをつくり、緊急事項を共有している。	
(2) 日々の支援										
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切に支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	○	なるべく、マイペースで過ごして頂ける様、心掛けている。(刺し子・散歩・家族への電話・入浴等)その日の、ケアポイントとし職員間で周知出来る様工夫している)					
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくっている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	◎	朝食の選択(パン・ご飯等)、着替えの選択(ご自分で用意出来ない方には提示して是非を確認しながら行う)、おやつ(何点かから希望を伺う)、入浴の順番等確認している。			◎	夕食の計画を立てる際には、寿司やラーメン店など4ヶ所から選んでもらい、1～3名ずつに別れて「食べたいものを食べに行く」支援を行った。 夕食時は、メニューを見て自分で選べるよう支援している。	
		c	利用者が思いや希望を表現できるように働きかけたり、わかる力に合わせた支援を行うなど、本人が自分で決めたり、納得しながら暮らせるよう支援している。	○	スタッフは、日々声掛け等工夫し、利用者様の理解に努め、納得して行動出来る様心がけている。					
		d	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切に支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	◎	朝食時間、起床時間は固定せず、個々のリズムに対応している。(7:00～9:30)それ以降に起きた場合も、軽食・補食等に対応。就寝時間も、個々によって違う。排泄は個々のリズムで、入浴の順番や、長さも個々にお任せしている。(体調に支障をきたす1名のみ、適宜声掛けにて上がって頂く)					
		e	利用者の活き活きた言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉かけや雰囲気づくりをしている。	◎	使い慣れた方言で、話し掛ける様にし、難聴の方には聞こえる配慮、時には横に並んで、時にはボディタッチ等。また、一緒に入浴して背中を流しあったり、歌や冗談等に対応し、スタッフが率先して笑う様にしている。			◎	利用者の「ありがとう」や職員の「ありがとうございます」が度々聞かれた。 立ち上がり練習をする利用者が、職員の「すごい」「やったね」の声にピースサインで応えている場面がみられた。	
		f	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らし方ができるように支援している。	◎	向きや表情、状態から汲み取れる様、注意深く、根気よく観察し、対応出来る様工夫して、支援していた。				食事前に、皆で歌う機会をつくっていた。	
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切に言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。	○	人権、尊厳は理解しているが、コミュニケーション手段や、スムーズなケアに繋がる為、ちゃん付けで呼ばせて頂いたりしている。(ご家族の了解は得ている)	◎	◎	△	この1年間は、人権や尊厳などについて学ぶ機会を持っていない。 ちゃん付けで呼ぶケースや下の名前や姓で呼ぶケースなど、本人とのコミュニケーションが取りやすい呼び方にしている。	
		b	職員は、利用者一人ひとりに対して敬意を払い、人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮しており、目立たずさりげない言葉かけや対応を行っている。	○	なるべく、そう出来る様対応しているが、難聴の方が多く、どうしても声が大きく、周囲に聞こえてしまう。			○	穏やかな言葉かけや態度で関わっていた。 食事中、義歯を出した利用者の側に行き「入れときましよう」と耳元で小声で話しかけていた。	
		c	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら介助を行っている。	○	排泄介助時は、便座に着座するのを見届けたら、カーテンの外や、扉の外で待機する。入浴時は、洗髪洗髪が終了し、湯船に浸かられたらガラスの扉越しに、様子を伺う様に配慮している。お下を洗う時は、声掛けし了解を得てから後方より介助している。					
		d	職員は、居室は利用者専用の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	○	概ねの方には、入室時には、声掛けし要件を伝え、了解を得てから行っている。(要介護者で、理解を得にくい方は、了解を取れないので○とした)				◎	入室前には、利用者に声をかけて了解を得ていた。
		e	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	◎	来訪者、お電話などでの問い合わせ等、本人・ご家族の承諾なしには、お伝えする事は無い。法令遵守も理解できている。					
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者にも助けをもらったり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	◎	お得意な俳句の選者になって頂いたり、汁物を作って頂いたり、共有の洗濯物を畳んで頂いたり、昔の事を教えて頂いたり、出来る事を個々に見つけて、協力して頂き、役に立っていると感じてもらえる様、支援している。(一つも役割の無い方は居られない)					
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	利用者間での、コミュニケーションの支援や、お手伝いいただいたりした時は、他の方に解る様紹介している。					
		c	職員は、利用者同士の関係性を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする。孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらつ場面をつくる等)	◎	お席の工夫や、合同のレクへの支援、難聴の方には、誤解を招かない様、相手の言葉を耳元で伝えたり、疑心暗鬼にならない様配慮している。			○	デザート(柑橘)を食べた手が汚れた利用者や、前席の人がティッシュを取って渡してあげるような場面がみられた。 職員が話す様話題がきっかけとなり、自宅の庭木や、テーブルに飾っている花の話をしなが、みなで笑い合う様子がみられた。	
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○	難聴者の、疑心暗鬼には、真意を伝える工夫、会話を別の方向へそらす、とにかく、持ち越さない様、その時、その日に解決するよう努めている。が、現在ほぼトラブルは見られない。					

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
12	馴染みの人や場との関係継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係について把握している。	○	初回アセスメント時や、ご家族様への聞き取りで、把握できているとは思いますが、独居で家族の居ない方等、十分に出来ているか不安。				/
		b	利用者一人ひとりがこれまで培ってきた地域との関係や馴染みの場所などについて把握している。	△	個々の出身地、生活歴は把握し、理解しているが、充分とは言えない。				
		c	知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていくなど本人がこれまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	◎	教会へのミサに今まで通り参加出来る支援、姉妹の交流の支援、温泉への同行等				
		d	家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	◎	利用者様の、ご家族や知人友人等、スタッフは把握できており、快く受け入れてきている。来所時の挨拶、湯茶の提供、話し易い場所の提供、適宜の会話参加、状況報告、帰所時の挨拶など、常に笑顔で対応出来ている。				
13	日常的な外出支援	a	利用者が、1日中ホームの中で過ごすことがないよう、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない)(※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	△	気候の良い日は、近隣の神社への参拝や散歩、買い物や喫茶店、温泉への同行等、外出支援には努めているが、本人の希望には添えていない部分が多いと思う。	◎	◎	○	計画を立てて、季節の花見物やドライブ、外食や喫茶店などに出かけている。 管理者は、常に通信や運営推進会議で外出ボランティアを呼びかけている。現在、週1回、ボランティアの協力を得て、近くの神社まで散歩などが出来るよう支援している。 ○ 外食時には、重度の用人にキッチンペーパーやトロミ剤を持参して、一緒に出かけており、早めに帰るなど体調などにも考慮して支援に取り組んでいる。
		b	地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	△	外出行事への運転ボランティア、地域の方の車椅子介助や、個人的にボランティアと散歩に行かれている方が、充分ではない。				
		c	重度の利用者も戸外で気持ち良く過ごせるよう取り組んでいる。	△	車椅子の方も、戸外へ出られるよう支援はしている。喫茶店や外食への参加。近隣への散歩。時期によっては、日光浴等。				
		d	本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら、普段は行けないような場所でも出かけられるように支援している。	○	市外のバラ公園散策、とべ動物園散策、ショッピングモールでの外食など、車椅子の方も含め、全員で参加出来る様支援している。				
14	心身機能の維持、向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	日々の関わりの中で、どういった場面や状況で周辺症状が出現したり、増幅したりするか理解出来ており、回避出来る様気を配っている。				○ 量んだ洗濯物を抱えて居室に戻る利用者の横やすぐ後ろに付き添い、それとなく見守っている場面が何度かみられた。
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	○	カンファレンスや、ミーティング等で、情報を共有する事により、個々に応じたプランに盛り込まれている。日常を送るなかで、生活リハビリとして対応している。				
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行動している。(場面づくり、環境づくり等)	◎	個々の能力に応じた役割を、必ず一つは提供したり、時間が掛ってもご自分で出来る事は、して頂く様に日頃から、配慮している。(常に、どう支援すれば、出来るかを念頭に行動している)	◎		◎	
15	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	◎	信仰・嗜好品・馴染んだ習慣・拘り・思い等、職員は、個々に応じて理解し対応している。				自分の洗濯物を干す・畳む・収納まで行う人が4名おり、野菜の下ごしらえやコーヒー・お茶を入れる人、モップかけをする人など家事参加を支援し、役割や出番をつくっている。 刺し子、習字、新聞の書き写し、塗り絵、教会のミサ参加等々、趣味や自宅にいる頃から続けていることを継続できるよう支援している。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	◎	例えば、男性利用者であっても、野菜やいりこ等の下拵えや、洗濯畳み、嗜好品のビール(ノンアルコール)やお休み前の補食(大判焼き・お菓子)等の対応、朝食時の牛乳・ヤクルトの対応。教会ミサへの継続参加など。	◎	○	◎	
		c	地域の中で役割や出番、楽しみ、張り合いが持てるよう支援している。	◎	年1回のお釈迦様の花祭り(春)、鎮守神社お祭りへの参加・見物(夏)、お地藏さんの盆踊りへの参加(夏)、北条祭り見物(秋)、三世交流事業(注連縄・お餅の贈呈あり(冬お正月用)等。				
16	身だしなみやおしゃれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つととらえ、その人らしい身だしなみやおしゃれについて把握している。	◎	毎日、お化粧をする方、眉毛を描く方、ネックレスをする方、毛糸の帽子を被る方、髪をカチューシャで纏める方、ピンで留める方など、個々に応じた好みを把握している。(入浴回数が少ない方でも、3日目の朝には更衣をして頂き、同じ服装が何日も津図か無い様に支援している)				○ 食事時、職員が渡したティッシュペーパーで、口元を拭う利用者の様子がみられた。 ○ それぞれに似合う衣類を着用していた。毎朝アクセサリを選んでつける支援をしたり、本人の好みに合わせて職員が手作りしたカチューシャを付けている人もみられた。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みに整えられるように支援している。	○	髪は、美容師資格のある職員が、定期的好みや髪質に合わせて切っている(無料)、服装は、ご自分で対応出来ない方でも、ダンスやクローゼット内は、馴染みの服装であり、ローテーションで毎回同じ服装にならない工夫や、選択が出来方には、それで良いか確認している。				
		c	自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	○	概ね出来ているが、お一人だけ、お聞きしても肯んだけだったり、トンチンカンなお返事が返ってきたり、どこまで気持ちに添えているか？(根本は、本人の希望に添いたい)				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせたその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	◎	季節毎に、普段着と外出着は別にし、外出時は御着換え、時期に応じ上衣の調節、帽子の着用(冬用・合物用意)マフラー着用等、その方の好みに応じて調整している。				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○	概ね出来ている。衣服の前後反対はそつとお伝えし直して頂いたり、髭や鼻毛は目立つ前にカット、着衣の汚れは、状態に応じて更衣洗濯、ほつれやボタン取れ等は、気が付いた時に修繕し、恥をかかない様配慮している。	◎	◎	○	
		f	整容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	△	ご希望があれば対応可能だが、本人様・家族様共に、ホーム職員で構わないとの事で、現在、お店に行かれる方がいない。				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	現在、重度者は居られないが、入浴時に散髪したり(髪型は入居時からの本人の拘りを重視している)、パジャマでも最低でも1日置きに交換した。(発汗や、よだれ等で汚れる時には、毎日交換した。				

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと	
17	食事を楽しむことのできる支援	a	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	○	きちんと、理解している。				献立づくりと調理は職員が交代で行っている。 調査訪問時、利用者がしめじを割いたり、いりこのわた取りをしている場面がみられた。 昼食のしめじの澄まし汁は利用者がつくり、職員が「おいしいよ」と感想を伝えていた。 鯖が苦手な人は白身魚に代えるなど、配慮している。 献立は、利用者の希望を探り入れ寿司にしたり、特に旬の食材でつくる変わりご飯は、昔なつかしいものも多く、利用者に喜ばれている。 茶碗や湯飲み、箸は、家族持参のものを使用している人が3名いる。 他の人は、事業所で準備しているものから好きなものを選んでもらい、本人専用になっている。 職員は、利用者の間に入って同じものを食べながら、サポートをしていた。 オープンキッチンで、調理の音や匂いがして、様子がよく見える。 キッチン横に、車いすを移動して盛り付けの様子を見てもうらうこともある。 車いすの人もいすに座って食事ができるよう支援している。 職員で定期的話し合う機会は持っていないが、献立は、職員が立て管理者がバランスや偏りが無いようチェックしている。	
		b	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	○	買い物・食材選びは、買い物同行時には出来ているが、月に2,3回位である。しかし、下拵え、汁物作り、お茶やコーヒを入れて頂く、テーブルセッティング、10時や15時のカップ等の洗い物、下拵など手伝って頂いている。					
		c	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	○	買い物では、おやつを考えて下さったり、調理では、下拵え、食材のカット、汁物作り、おかずの味見をお願いしたり、洗い物をお願いしたりと、活躍の場を設けている。					
		d	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	◎	職員は皆、把握している。鯖アレルギーでは白身魚を、白米が嫌いな方にはふりかけを、苦手な果物では代替を、固形では食べない方には刻みに、緑茶NGには温かい白湯という具合に対応出来ている。					
		e	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって昔なつかしいもの等を取り入れている。	◎	1日の内で、肉・魚の献立にし、季節に応じた変わりご飯(エンドウ豆ごはん、桜海老ご飯、菜飯、素麺、生姜ご飯、栗ごはん、松茸ご飯(外国産)、茸ご飯、お雑煮等)また、なるべく同じような食材が続かない様配慮している。					
		f	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法として、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いろどりや器の工夫等)	◎	状態に応じて、食べられる工夫をしている。(刻みでも、煮物やおでん等は、食材毎に刻んで盛り付けている)体調不良で食欲が無い方には、卵やチーズを入れて栄養価の高いおじやにしたり、頑固な便秘傾向では、毎朝ヨーグルトを付けたりと、臨機応変に対応している。					
		g	茶碗や湯飲み、箸等は使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	◎	自宅で使い慣れた物を持って来て頂いている。持って来られない時は、ホームで用意している中から、好みの物を選んで頂き使ってもらっている。					
		h	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	○	キッチンに近い側のテーブルに、何らかの見守りや介護を要する方の席にし、スタッフが即時必ず付、見守り介助を行っている。が、昼食以外では、奥のテーブルには直ぐに付けない事が多い。(それでも、常に目は配っている。)					
		i	重度な状態であっても、調理の音や匂い、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	食材を刻む音、匂いを感じられる様配慮している。加えて、その日の献立を耳元で伝えたり、「美味しそうよ、お腹減ったねえ」等と話をしたりして、食欲が湧く様な工夫をしている。(現在対象者は居ない)		◎			
		j	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べれる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	◎	毎食後に、食事をチェックしている。(小盛さん、中盛さん、大盛さん、刻みさん、粥さん、個々に応じて変えている。)1日の内で、肉・魚(貝、海老含む)の献立になっている。栄養状態に応じて、高カロリー飲料や、補食で栄養確保に努めている。(水分チェックが必要な方には、24時間水分チェック表を付けている)					
		k	食事が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	◎	現在は居られないが、水分補給用のゼリーで対応したり、回数を細目に摂取を促したり、高カロリー栄養補助飲料を提供したり、している。(水分摂取量の少ない方には、スポーツドリンクで対応。また、夏場では、食間にこまめな水分補給に努め、食事摂取量にも気を配りながら対応。スイカ等も活用した。)					
		l	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りが無いように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	◎	職員が、献立を立てたあと、管理者がチェックし、適宜食材変更や、メニュー変更をお願いしている。(施設長は、栄養士である)					
		m	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	◎	調理前の手洗いの徹底、調理器具(まな板・包丁・ピーラー等)、高温洗浄消毒乾燥、流しの清掃、排水口のゴミ受け、スポンジホルダー等のハイター消毒、湯沸かしポットの水交換、を毎日実施)肉・魚を切った際のまな板、包丁は、その都度75度の熱湯消毒)					
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	◎	職員全員理解し、口腔ケアの徹底に努めている。また、利用者さんにも、毎食後の口腔ケアが習慣化出来ている。				口腔ケア支援時に口腔内を観察し、週2回の義歯消毒時には義歯に不具合がないか確認している。 毎食後に利用者全員の口腔ケアの支援を行っている。 ケア・チェック表の口腔ケアに「残渣物がないか確認する」を追加しているケースがあるなど、口腔清潔を支援している。 昼食後には、歯磨きへの声かけを行う職員の声が聞こえた。	
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	○	義歯が合わない方、齦齦がある方は、ご家族にお願いし歯科受診をして頂き、治療中。その他の方でも、舌苔ブラシや洗口液等でのうがい、除菌等で口腔内の衛生に努めている。(痛みや、傷を発見した時は、直ちに家族に連絡し、歯科受診をお願いしている。(訪問診療も含む))					
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	△	個別には、特に指導は受けていない。自身の歯科受診時や、インターネットの活用、治療中の方への歯科医からの助言より、対応している。					
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	◎	食後の口腔ケアの徹底(ブラシ・ケース・コップ)などの準備)、週2回の義歯消毒(水・日)希望により1名は毎日。					
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	◎	ざっとしか磨かれない方(自歯)には、タイマー管理や洗口液での漱ぎ仕上げで、長くご自分の歯で食べられる様支援している。					
		f	虫歯、歯ぐきの腫れ、義歯の不具合等の状態をそのままにせず、歯科医に受診するなどの対応を行っている。	◎	異常を発見したら、ご家族に連絡し、歯科受診(訪問診療)をお願いしている。					

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自 己 評 価	判 断 し た 理 由・根 拠	家 族 評 価	地 域 評 価	外 部 評 価	実 施 状 況 の 確 認 及 び 次 の ス テ ッ プ に 向 け て 期 待 し た い こ と
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	○	理解している。現在、本人希望で紙パンツ対応が1名、夜間のみ紙オムツ対応が1名、夜間のみパッド対応が1名。(紙オムツ対応者も、尿意を訴えた時には、トイレ介助している)				パッドの必要性や適切性について常に見直しており、申し送りノートに記録している。その結果、紙パンツを希望する1名以外の利用者は日中は布パンツで過ごしている。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	○	排便の有無・便の状態確認を毎日きちんと行っている。便秘3日が目安で、緩下剤服用。(便秘の方に排便があると、スタッフは手を叩いて喜んでいる。				
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	個々の大体の間隔やパターンは理解出来ているので、失敗しない様声掛けや誘導に配慮している。(排泄チェック表を毎日付けている)				
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	◎	夜間、紙オムツ対応の方がお一人おられるが、尿意を訴えて起きた時には、オムツ使用時でもトイレ介助している。(日中はほぼ失敗がないので布のパンツのみで対応している)夜間トイレ使用が2名。(ご自分のペースで自立)本人希望の1名を除き、日中は、皆さん布のパンツで対応。	◎			
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	○	トイレで排泄をする為の筋力維持、立位の練習、随時のトイレ誘導など、個々に合った支援を行っている。				
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	○	作業の前や、食事の前、行事の前等トイレに行ってください様声掛けし、また介助している。それでも、間に合わない事がある。				
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一時的に選択するのではなく、どういつ時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	◎	ご家族にも、相談了承の上、夜間のみ紙オムツ1名(訴え時はトイレへ)夜間トイレ使用2名(1名は本人希望で紙パンツ使用)夜間パッド使用1名(パンツは布)				
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けている。	◎	夜間のみ紙オムツ1名(訴え時はトイレへ)夜間トイレ使用2名(1名は本人希望で紙パンツ使用)夜間パッド使用1名(パンツは布)夜間ナブキン使用1名(パンツは布)				
		i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	○	なるべく食物繊維を心がけ、習慣化した便秘には、毎日のヨーグルト摂取、水分摂取。毎日朝食後にトイレに座って排便を習慣化する。等を支援している。				
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)。	○	入浴日は日曜日以外実施。時間帯は午後1:30~16:00位の間で、大体の希望を聞いて順番に入浴している。(毎回同じ方が、1番風呂にならない様には、配慮している。)長湯で意識消失のリスクがある方以外は、ご自分のペースで楽しませている。温度は、希望時に熱いお湯を足したり、お水を入れたりして対応している。	◎		◎	入浴時間帯を午後決めていたが、回数は週6回まで個々の希望に応じて支援している。利用者によっては、管理者と一緒に風呂に入ったり、職員と一緒に温泉に行ったりするケースがある。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分で入浴できるよう支援している。	◎	お一人ずつの入浴で、洗身洗髪後は、スタッフは浴室から出て、脱衣場からすりガラス越しの様子をうかがっており、のんびり気兼ねなく湯船に浸かれる様にしている。				
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	◎	ご自分で出来るところは、洗って頂いている。また、必ず異変に対応できる距離に見守りし、扉越しに適宜声掛けしたり、職員は側にいる事を伝えている。				
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いをせず気持ち良く入浴できるよう工夫している。	○	概ねは出来ているが、長く入らない方等、声掛けなどに工夫しながら、少し強引になってしまう時が、稀にある。(入浴されると、気持ちいいと言われる)				
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	◎	朝食後のバイタルに異常値があった場合や、体調が安定しない方には、入浴直前にバイタル測定を行い、入浴の可否を決めている。入浴後も、様子観察をし、体調の確認をしながら、適宜休んで頂く。				
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	○	日によって、変化のある方も居られるが、概ね理解し対応出来ている。				眠剤内服者が4名と半数に近い。医師と相談しながら、状況により量を減らしたり、休止したりして支援しているが、さらに薬剤に頼らないケアの取り組みに期待したい。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	△	日中なるべく身体を動かせる様支援したり、排便状態を確認し便秘が無い、体調が悪くないか注意しながらケアできている。取り組みとまではいえないか?				
		c	睡眠導入剤や安定剤等の薬剤に安易に頼るのではなく、利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	○	日中の活性化や便秘の有無、体調等を鑑みながら薬のタイミングや、休止も考えている。比較的眠状態が良い日には、薬を休止している。また、翌日まで効果が作用しない様に、0時以降は、よほどの事がない限り服用を見合わせている。(現在眠前薬4名)				
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	◎	高齢の利用者様でご自分で休めない方では、声掛けし自室で1時間程度の休息を(午前・午後)で介助している。体調によって時間を長くしたり、起きている時間を短くしたり、臨機応変にたいおうしている。他の方は、ご自分のペースで、自室で休まれたり、フロアのソファで横になられたり、ソファでのんびりとテレビを観たりされている。				
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	◎	携帯電話を持たれている方も居られる。(充電の介助等)以外の方では、ホームの電話をお貸している。手紙では、ポストへの投函や、切手・はがきの購入など支援している。				△
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	◎	はがき等、線の無い物には、線を引いて書き易い様にしたり、書くことが解らない等の対応には、アドバイスをしたりしている。電話では、子機を用いたり、ホーム携帯を用いたり、耳の遠い方には、先方の言葉を伝えたり等の支援をしている。				
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	しているつもりだが、利用者様がどう感じているか、本心は図りかねる。				
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	◎	必ず返信を出せる様支援している。手紙など苦手な方には、お電話でお話しして頂く事もある。				
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力をしてもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	◎	定期的に、手紙のやり取りで、遠方の娘さんと心の交流が出来る様支援したり、心の安息の為に、お電話での会話をお願いしたりしている。				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと		
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	△	個々に、小口現金(1万円程度)をお預かりしているが、個人では、小銭程度を持たれている方が4名ほど。(教会のミサに参加される方は、その日の献金を朝お渡しし、ご自分で献金されている)				/		
		b	必要物品や好みの買い物に出かけ、お金の所持や使う機会を日常的につくっている。	×	月に1.2回程度は出掛けるが、支払いは代行して、ご本人は支払っていない。また、日常的とまでは言えない。						
		c	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	△	喫茶店や外食等で、利用するお店には、事前にお伝えし、お席の確保や理解を得られている。早く迎えて下さり、何かと気に掛けて下さり、気持ちよく利用できている。						
		d	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」などと一方的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	×	設問の通りで、支援できていない。使う事に関して、ご家族への相談、理解は得られるよう支援しているが、支払いはスタッフが代行してしまっている。						
		e	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	△	小口現金のお預かりと、スタッフが支払いの代行をする事は、事前にお話してきている。						
		f	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	◎	外出時の、実費負担や必要物品(消耗品を除く)の購入時には、事前に報告し了解を貰う様にしている。預り金は、出納帳にて管理し、施錠できる引き出しに、個々の保管バッグを用意保管している。又、奇数月毎に、帳面を締め残額などを家族様に確認して頂いている。入居契約時に、必ずその旨説明している。						
24	多様なニーズに応える取り組み	a	本人や家族の状況、その時々ニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	◎	様々な状況に応じて、臨機応変に対応出来ている。(県外在住者のご家族の場合、受診付き添いや送迎支援他、ご家族様の要望や希望に、可能な限り対応できる様にしている)	◎		○	退院直後の利用者を心配する家族からの希望で、居室での宿泊を支援した事例がある。家族の都合や希望で、受診時の送迎などを支援している。		
(3) 生活環境づくり											
25	気軽に入れる玄関まわり等の配慮	a	利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	◎	1階エレベーターには、GHの看板設置。また、日中は施錠していない。神奈川の施設の事件以降は、市からの注意喚起もあり、スタッフが手薄になる18:30以降施錠させて頂いている。が、インターホンや電話等でご連絡頂ければ開けている。(事前に、その旨家族様に報告し、了解を得ている)	◎	◎	◎	併設事業所と共有している建物の玄関前に、水に挿した桃の枝を飾っていた。2階にある事業所の玄関扉には、「welcome」や歓迎の言葉を書いたボードを飾っていた。		
		a	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、家庭的な雰囲気や設備、調度品や家具も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。(天井や壁に子供向けの飾りつけをしていたり、必要なものしか置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気やそくような設えになっていないか等。)	◎	玄関先に籐の椅子を置いたり、壁には利用者様と制作したちぎり絵や、季節に合った飾り付け、居間には、ソファや本棚、マッサージチェア、壁には、行事などの写真を掲示、居室入口には、個々に違う暖簾を掛けている。	◎	◎	◎	玄関を入った所に季節の花を飾り、廊下には観葉植物を置いている。居間の壁面には、梅見物時の写真を掲示していた。		
26	居心地の良い共用空間づくり	b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	◎	解説して、12年になるがトイレのアンモニア臭や、生ゴミ等の生活臭は無い様に思う。日々の、掃除や除菌にも気を配っている。(毎週日曜日には、備品等の消毒を実施している。ソファ、個々の椅子、廊下等の手摺り、自動具等。)			◎	◎	◎	食堂や居間は、広々としており、明るい。不快な音や臭いもなく、掃除も行き届いている。テレビは、食事中は消していた。
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激(生活感や季節感を感じるもの)を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	◎	壁や壁掛けカレンダーには、季節に合った飾りや、テーブルには、季節の花を適宜飾っている。(夏には扇風機が何台も出動する)				○	居間には、七段のお雛様を飾り、横に桃の花を活けていた。マッサージチェアやカラオケ機器を備え、本棚に皇室の写真集があった。	
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	○	同じテーブルの方で、お話しが弾んだり、横のソファで長くゆったり、ご自分の定着場所があったり、畳みコーナーに腰掛けてテレビに集中したりと、思い思いに過ごされている。						
		e	トイレや浴室の内部が共用空間から直接見えないよう工夫している。	○	トイレ入り口に、衝立を置いている。扉が閉まっている時は占める等、配慮はしている。						
27	居心地良く過ごせる居室の配慮	a	本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	◎	使い慣れた調度品や飾り、写真などで居心地良く過ごせる様配置されている。(入居時、ベッドやタンスの位置は、ご本人の希望の位置に配置する介助をしている)	◎			○	仏壇を持ち込んでいる人には、職員が毎朝お茶を供える手伝いをしており、一緒に手を合わせるなどして支援している。	
28	一人ひとりの力が活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	畳みコーナー以外はバリアフリーであり、杖や歩行器、車椅子で自由に行動できる。(転倒リスクの高い方の居室には、センサーマットを設置し、行動をいち早く察知し、見守りが出来る様にしている。)				○	トイレのドアには「トイレ」と大きな文字で表示していた。便器の前と横前方にも手すりを取り付け、立ち上がりなどが、安全に楽しめるよう配慮している。ナースコールを備えている。洗面台を支える補助バーを取り付けている。	
		b	不安や混乱、失敗を招くような環境や物品について検討し、利用者の認識間違いや判断ミスを最小にする工夫をしている。	○	どの様な場面で不安混乱を招くか、職員は日常の中で理解し、回避の努めている。						
		c	利用者の活動意欲を醸成する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。(ほうき、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等)	△	本棚があり、興味のある物を直ぐに手に取る事ができる。新聞や趣味の道具も、手に取れる所にある。(ポットや湯呑は使える所にあるが、ご自分でされる事は無い。「喉が潤いた」などと言われる方には、職員が対応している)						
29	鍵をかけないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット(棟)の出入口、玄関に鍵をかけることの弊害を理解している。(鍵をかけられ出られない状態で暮らしていることの異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等)	◎	常に理解し、対応している。	◎	◎	◎	◎	昨年6月に、「唐待って何? 拘束って何?」をテーマにした外部研修に参加した。日中は、玄関に施錠していない。	
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	◎	施錠や拘束を希望する家族様に対しては、それによる弊害の大きさ、与えられる悪影響の悪循環等を、ご理解頂ける様根気よくお話し、理解を得ている。						
		c	利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむよう工夫している(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)。	◎	行動の観察、無断外出察知時に直ぐに対応出来る様、出勤時はロッカー前に形態を出しておくことにしている。徘徊傾向のある方がおられた時は、ご近所にも顔を覚えて頂き、声掛けや連絡を頂ける様、地域とのコミュニケーションにも努めている。						
(4) 健康を維持するための支援											
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	◎	入居時情報や、初回アセスメントをカンファレンス等で共有する事により、認識し理解出来ている。その時々による、健康状態の変化、留意事項は、ミーティングや申し送りノート等で周知出来る様にしている。(緊急時などはグループライン等でも対応する)				/		
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	◎	毎朝、バイタルチェックを行っている。また、個々の平常を把握できており、状態の変化に早く気づき、管理者への報告や、Drへの上申指示を仰ぐなど、迅速且つ適切に、対処して来ている。						
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等にいつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	◎	急ぎでない事は、週1回Dr往診(木)、週2回NS往診(月・水)に気軽に相談する事ができる。また、急変時や、迅速さを要する時も、TELにて上申、直ぐに対応してもらえ、症状の悪化や重度化が防げている。						

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	◎	主治医の制限や他科受診の制限等、全く無し。希望の病院、診療科へ受診できる。場合によって、Drの紹介状や、送迎支援も行う。	◎			
		b	本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	◎	主治医の制限や他科受診の制限等、全く無し。希望の病院、診療科へ受診できる。場合によって、Drの紹介状や、送迎支援も行う。				
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	◎	人居契約時に、重要事項説明書等で説明し、理解して頂いている。(また、その時々で、再度思いや理解を確認している)				
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	◎	入院の際は、大方スタッフも同行し、ホームでの生活状況等を、入院先のDrやNSに情報提供している。(その旨は、ご家族にも了承頂いている)				
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。	◎	ご家族や、主治医と面談し、退院時期や留意事項の確認、リハビリの見学、退院まで細目入院先へ伺って、助言や指導を頂いている。				
		c	利用者の入院時、または入院した場合に備えて日頃から病院関係者との関係づくりを行っている。	△	協力医療機関とは、関係づくりができる場合もあるが、他の医療機関では、入院後の対応となっている。				
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	◎	GH母体のクリニックから、週2回のNS往診があり、その時に相談、助言を貰える。				
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	○	母体クリニックのNSへは、基本病院勤務時間内だが、夜間は院長Drが対応して下さる。(利用者様が、ターミナルの時期には、NSも24時間連絡可能である)				
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるよう体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	◎	毎朝、バイタルチェックを実施、平常を理解している事で、異変に早く気付く事ができ、迅速に対応治療ができ、重症化を防いでいる。				
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解している。	○	目的については、理解できている。副作用については、大きなものは理解しているが、細かい事では、把握できていない者もある。(新規処方時には、服薬目的や副作用、飲み合わせや禁忌事項を申し送る様にしている)				
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	◎	薬袋に名前と服薬時を明記し、名前を確認しながら、服薬支援し、空袋は全員が服薬を終えるまで保管し、飲み忘れの確認をし、他の職員にも解るように、「服薬の名確認しました」と声に出して伝える様にし、聞いた者は、了解の返事をする。				
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	◎	常に気を配り、薬が効きすぎてないか、NSへの報告やDrへの上申で、服薬量や変更、あるいは中止等の指示を仰いでいる。				
		d	漫然と服薬支援を行うのではなく、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提供している。	◎	常に気を配り、薬が効きすぎてないか、NSへの報告やDrへの上申で、服薬量や変更、あるいは中止等の指示を仰いでいる。				
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	◎	入居時に、終末期医療の意思確認を行い、且つ、状態に応じて、その都度家族様の思いや意思を確認しながら、ケアを行っている。				入居時に、終末期のあり方について意向を確認し共有している。終末期には、状態変化に応じて介護計画を見直ししながら、方針を共有している。
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけではなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者と話し合い、方針を共有している。	◎	上記の内容に加え、ミーティング時に状態に応じて、ターミナルの方向性、ケアの仕方、家族様へのフォロー等、話し合っ最上に近いものになる様努力している。	◎			
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行っている。	○	ターミナル期の夜勤では、利用者の方の状態や、職員のスキルによって、ホームに寝泊まりし、不安なく業務が出来る様補助している。				
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	その都度、お話しし理解を得ている。ここまでは、職員も頑張るので、ご家族の方も出来る事を、ご協力下さる様お願いしている。				
		e	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	○	重度化や終末期では、ケアプランの期間も2週間～1ヶ月だったり、状態の変化に応じて、常に検討や見直しを行いながらケアしている。(担当者だけでなく、職員全員で関わっている)				
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	◎	ご家族様の不安や、自責の念等を、極力取り除くよう努め、気持ちを受け止め、理解しながら一緒に看取れる様支援している。				
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	対応マニュアルがあるが、時期が来れば勉強している。				
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	◎	インフルエンザ、ノロウイルス発症時の対応の仕方や、感染を蔓延させない為の対策を独自に決め、スタッフは徹底している。				
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報を入手し、取り入れている。	○	母体のクリニックや、TV行政など蔓延状況を把握し、予防に努めている。				
		d	地域の感染症発生状況の情報収集に努め、感染症の流行に随時対応している。	○	職員、利用者のマスク着用、うがい手洗いの徹底に努める。(不要の外出を控える等)				
		e	職員は手洗いうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	◎	職員、利用者のマスク着用、うがい手洗いの徹底に努める。(不要の外出を控える等)来所時は、家族様のマスク着用、手指消毒して頂いたり、風邪症状のある時は、面会を控えて頂くなど、対応している。				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと	
II. 家族との支え合い										
37	本人とともに支え合う家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	○	ご家族との、コミュニケーションは図れていると思う。良い事悪い事等小さな事もきちんと報告し、信頼関係を築ける様努めている。(手作りのお野菜や、おやつを届けて下さったり、職員とも、一緒に笑ったり泣いたり出来る関係である。(3名程のご家族とは、まだその関係が構築出来ていないので○にした)					
		b	家族が気軽に訪れ、居心地よく過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	◎	どの時間帯でも、笑顔で対応し湯茶のサービス、ご本人の誕生日への招待、外出等への規制無し等。(夏場は麦茶・アイスコーヒー、冬場は緑茶・コーヒー等)布団の用意もあり、宿泊は出来る事お伝えはしているが、現在までに数件のみ。					
		c	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等)	◎	外出行事へのお誘い、観月会やお誕生会へのご招待、手作りおやつのお歓迎等。	◎			◎	文書や電話、メール、来訪時に誘うなどして案内している。誕生会には、ほぼ全員の家族が参加している。動物園への外出時は3人、前日に急遽決めた梅見物にも家族が1人参加している。
		d	来訪する機会が少ない家族や疎遠になってしまっている家族も含め、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。[「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等]	◎	県外ご家族には、メールやラインを利用して、近況もご連絡や、日常の生活場面の写メ添付、季刊誌の発行、電話での近況報告などを行っている。	◎			○	家族の来訪は月1回以上あり、来訪時には日常の様子を報告している。遠方の家族には、メールやSNSを利用して写真とともに日常の状況を報告している。季刊誌「かざはや通信」は、写真を豊富に用いて外出やイベント、日常の様子を報告している。
		e	事業所側の一方的な情報提供ではなく、家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的な内容を把握して報告を行っている。	○	ご家族からの質問や、状況確認には、迅速に応じありのままをお伝えしている。また、個々のご家族を取り巻く事情も踏まえて、共感している。					
		f	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	◎	入居時、「介護を放棄し捨てた様な罪悪感に苛まれ、苦しんでおられたご家族の気持ちに寄り添い、入居までの努力を労い、共感すると、氷が解けたように涙を流された。涙が止まるまでずっと見守り、こちらも涙を流すと、「心が軽くなりました」と言われ、後に、信頼関係を構築する事ができた。					
		g	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	◎	設備改修や増税による利用料値上げ、加算の説明と理解、行事での実費負担など、その都度、事前に報告し理解を得てから実施している。職員の退職、採用についても、お話し紹介を行っている。	◎			△	職員の異動はほとんどないが、あれば来訪時に紹介している。設備改修や機器の導入などについて報告する機会は少ない。
		h	家族同士の交流が図られるように、様々な機会を提供している。(家族会、行事、旅行等への働きかけ)	△	家族会はなく、誕生会や観月会での交流が年に1,2回ある。その時には、ご家族同士、いろいろお話しされている。					
		i	利用者一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	◎	個々の状態に応じた、現状のリスクの説明と、ケアに対する方向性など説明し、自由に過ごして頂ける様お話ししている(どの様な対応でリスクを回避するかなど)					
		j	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的にやっている。	◎	支払い時や面会時には、担当職員や管理者が不在でも、その日勤務の職員が対応し、声掛けや要望をお伺いしている。(担当者や管理者も、得たい情報など申し送りし、全ての職員が対応出来る様に配慮している)					○
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。	◎	入居契約時に、重要事項説明書などにて、説明し記名捺印を頂いている。また、途中で変更のある時は、事前に文書にてご報告し、承認を得て同意書を頂いている。					
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	◎	退居事由に該当し、退居された方は居ないが、体制はあり、契約時に説明している。					
		c	契約時及び料金改定時には、料金の内訳を文書で示し、料金の設定理由を具体的に説明し、同意を得ている。(食費、光熱水費、その他の実費、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	◎	入居契約時に、重要事項説明書にて説明し、同意書を頂いている。					
III. 地域との支え合い										
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域:事業所が所在する市町の日常生活圏、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	○	運営推進会議等や、認知症の勉強会等でお話ししたり、日頃より密に関わり、ご理解頂けている。			◎		
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。(日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等)	◎	地域の清掃日、地域行事への参加(盆踊り・鎮守神社の演奏会・秋祭りなど)また、日頃の散歩の時にも、ご挨拶や近況伺いなどし、コミュニケーションに努めているし、地域の方々からも声を掛けて頂いたり、季節の花や野菜を頂いたりする。(ホームの行事にも参加して頂いている)		◎	◎	市民大清掃や地域清掃日には、利用者も参加できるよう支援している。また、地域の盆踊り大会では、利用者もみなさんの輪に入って踊り、神社の演奏会には、高齢者コーラスクラブに加わって一緒に歌い、職員も踊りで参加した。毎年、地域の保育園児の訪問がある。恒例となっている事業所の観月会は、地域の人をも招待して多くの人の参加がある。	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	○	施設開所より、12年余りになり、地域の方々のホームへの認識も高くなり、支援者は増えている。					
		d	地域の人が気軽に立ち寄り遊びに来たりしている。	△	立地条件的なものか(二階エレベーター使用)、一部の方が、年に数回程度。					
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	○	利用者の方との散歩時や、出勤退勤時に積極的に声掛けし、交流を図っている。(季節の花や野菜、果物を頂いたりする)					
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)	○	遠出の外出時、車椅子介助のボランティアをお願いしたり、お祭り参加時の、見守り等お願いしている。					
		g	利用者一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	△	近隣の散歩や、神社への参拝、外食など以外は、ホーム内での生活が主である。(行動範囲の、危険箇所や水路など把握、安全に行動出来る様支援している。)					
		h	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得ることができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている(公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等)。	△	利用する店舗への、事前の問い合わせやお願いは、その都度行っているが、日常的に働きかけはしていない。					

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自 己 評 価	判 断 し た 理 由 ・ 根 拠	家 族 評 価	地 域 評 価	外 部 評 価	実 施 状 況 の 確 認 及 び 次 の ス テ ッ プ に 向 け て 期 待 し た い こ と	
40	運営推進会議を活かした取組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	○	ご利用者、地域の方の参加は毎回あるが、ご家族様は、遠方であったり、お仕事を持たれていたり、ご参加頂けていない。	○		△	地域から区長や民生委員など、5人が参加している。利用者は、2人ずつ交代で参加している。家族には案内していない。	
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況(自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等)について報告している。	◎	外部評価実施日、内容、目標達成計画の内容、自己評価、家族アンケートの集計結果など、きちんと報告出来ている。			◎	外部評価の結果や目標達成計画の内容と取り組み状況についても報告している。	
		c	運営推進会議では、事業所からの一方的な報告に終わらず、会議で出された意見や提案等を日々の取り組みやサービス向上に活かし、その状況や結果等について報告している。	◎	始めに、事業所の運営報告等をさせて頂き、それに対する質問や、参加者からのご意見、地域からのお願いなど、伺ってサービス向上や、関係作りにも努めている。			◎	◎	災害時の避難誘導についてなど、様々な意見や提案を取り入れて、サービス向上に活かし、状況や結果などについても報告している。
		d	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	△	メンバーは、地域のお世話役だったり、交代がある。その際、旧メンバーの方にも、委員として残って頂き出席して頂いていたが、高齢や体調不良を理由に29年度に脱退されたりした。(避難訓練や、勉強会の時は、区長様等にもお願いし、地域の方々にも参加頂く事がある。				◎	
		e	運営推進会議の議事録を公表している。	×	議事録は作成し、綴ってあるが、掲示等を行っていない。					
IVより良い支援を行うための運営体制										
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	◎	第11回の運営推進会議の場で、「明るく挨拶、地域の一員。共に支え合い、生き生きしたホーム。」という理念が出来ている。職員も理解し取り組んでいる。					
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	○	ホームの理念は、解り易くし玄関に入って直ぐの、廊下に掲示してある。(地域の理念は掲示していなかったため、早速に掲示した)	○	○			
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者：基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	△	諸事情により、外部の研修には殆ど参加できていない。内部研修は担当者を決め、2ヶ月毎に実施している。(介護福祉士の受験資格である、実務者研修へは、3名が受講し事業所から費用負担もあった。)					
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	△	施設内研修では、担当者を決め勉強会を行っている。(事前にテーマの相談や、資料の確認、アドバイス等は行っている)					
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	◎	常に、職員の事を考えて下さり、業務の負担軽減や昇給、リフレッシュ休暇、看取りケア後の慰労会、食事を等、心配事や悩みの相談に耳を傾けて下さる。					
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	△	地域密着型サービス連絡協議会へ参加している。(3ヶ月毎)					
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	◎	常に、気に掛けて下さり、相談など気軽に対応して下さる。有給等も快く取らせて下さる。	◎	◎	○		法人代表は週1回訪問があり、職員は相談や話をする機会になっている。年2回ほど法人主催の食事があり、法人内職員で交流している。
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解している。	○	身体的・心理的・社会的など、虐待にもいろいろある事は、理解している。					
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	◎	ミーティングの場、申し送りの場で、問い掛け確認しながら、行っている。疑問についても、速やかに回答するよう努めている。					
		c	代表者及び全ての職員は、虐待や不適切なケアが見逃されることがないよう注意を払い、これらの行為を発見した場合の対応方法や手順について知っている。	○	発見時の通報義務は、全職員理解している。				◎	行為を発見した場合は、管理者に報告することを認識しており、ミーティング時に話し合うこともある。
		d	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	○	出勤時の表情や顔色、言動に注意を払い、声掛けや見守りを行う。状況によっては休息も促す。					
44	身体拘束をしないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	○	概ねは理解し、身体拘束廃止に努めているが、身体拘束の範囲は広く、全て正しく理解しているとまでは言えない。					
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	○	著しく生命の危険や、緊急やむを得ない場合に於いて、身体拘束を行った事例がある。ミーティングでも度々話し合い、身体拘束廃止検討会も行い、可能な限りの努力をした。					
		c	家族等から拘束や施設への要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	◎	施設や拘束を希望する家族様に対しては、それによる弊害の大きさ、与えられる悪影響の悪循環等を、ご理解頂ける様根気よくお話しし、理解を得ている。					
45	権利擁護に関する制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを理解している。	△	概ねは、理解しているが、深く掘り下げて学習できていない。					
		b	利用者や家族の現状を踏まえて、それぞれの制度の違いや利点なども含め、パンフレット等で情報提供したり、相談にのる等の支援を行っている。	×	現在、対象者がおらず、対応していない。					
		c	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	×	連携体制は築いていない。(運営推進会議への出席や困難事例等の相談はしている。)					

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと	
46	急変や事故発生時の備え・事故防止の取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	◎	適宜、指導を行う。マニュアルはいつでも見られる所にある。(迅速に、適切に対応出来ている)					
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	○	消防署の指導を、定期的を受けている。(迅速に、適切に対応出来ている)					
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一手手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	○	検討会をし、事故の再発防止に努めている。					
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	転倒リスクの高い方では、センサーマットを利用したり、行動に素早く対応したりと、事故防止に取り組んでいる。(他の利用者対応中に、動きを発生した時は、他の職員に繋げている)					
47	苦情への迅速な対応と改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	×	苦情受付窓口については、理解しているが、苦情対応のマニュアルは作成していない。					
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	開設以来、1件の苦情があった。直ぐに事業主に報告し、迅速に対応した。(しっかりと傾聴し、報告お詫び、サービスの改善をお約束し理解を得た)					
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	△	開設以来、1件の苦情があった。直ぐに事業主に報告し、迅速に対応した。(しっかりと傾聴し、報告お詫び、サービスの改善をお約束し理解を得た)					
48	運営に関する意見の反映	a	利用者が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつけている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、個別に訊く機会等)	◎	日々の生活の中で、希望・要望・不満等お伺いしている。(入浴時、1対1での対応時が多く、意見が出やすいように感じる)			○	交代で運営推進会議に参加している。特に入浴時に「要望がないか」聞いている。昼食時、お花見の場所について「どこか見に行きたいところありますか」と聞いている場面がみられた。	
		b	家族等が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつけている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	○	相談窓口としてではなく、ご面会時等に要望や意見が無いが、適宜お伺いしたり、メール等を利用し、日頃から連絡を取り合っている。	◎		△	家族は、運営推進会議に案内しておらず、運営に関する情報を得たり、意見などを伝える機会は少ない。家族の運営推進会議参加を期待している。	
		c	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	○	事故発生時や、疑義のある時には、相談機関の説明を行っている。					
		d	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつけている。	○	週に何度か(不定期)来所あり、気軽に話して下さり、意見が述べ易い。					
		e	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	◎	職員の疑問には、迅速に対応すると共に、ミーティング等で、ケアに対する事、利用者様に対する事など、意見を聞き検討や、実施を行っている。			◎	職員はそれぞれ特技などを活かした役割を持ち、ミーティング時などに意見や提案を出している。	
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	○	毎年、自己評価を実施しているが、年1回である。					
		b	評価を通して事業所の現状や課題を明らかにするとともに、意識統一や学習の機会として活かしている。	◎	自己評価や、外部評価で、日頃自分たちでは気付けない点が明らかになり、方向性が明確で意識統一し易い良い機会と感じている。					
		c	評価(自己・外部・家族・地域)の結果を踏まえて実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。	◎	目標達成計画を、職員間で共有し、全員で取り組んでいる。					
		d	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	△	報告は行っているが、モニターまでではお願していない。	○	○	△		運営推進会議で報告はしているが、モニターをしてもらった取り組みは行っていない。インターネットで評価結果などが閲覧できることをかざはや通信で知らせている。
		e	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	△	運営推進会議での、成果確認までは出来ていない。					
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。(火災、地震、津波、風水害、原子力災害等)	○	マニュアルを常に見られる様、廊下に掲示している。(原子力災害については作成していない)					
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	○	年2回の避難訓練時(想定・時間等)変更し、実施している。					
		d	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	△	期間を決めて、定期的には行っていないが、点検補充は行っている。					
		e	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	○	定期的に、避難訓練(災害・地震津波・防犯等)を実施し、協力体制や助言を頂いている。	○	◎	○		運営推進会議時に、災害時の避難誘導について、地域の人の役割など、協力・支援体制について話し合っている。11月の避難訓練時には、区長からの呼びかけもあって、地域の人の参加が多かったようだ。さらに、近隣の他事業所と連携を図る取り組みはどうか。
		f	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。(県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等)	○	災害時の避難訓練に、自治会の方や、消防署、地域包括等からの参加もあり、定期的に行っている。					

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。(広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等)	×	以前はあったが、現在は行っていない。				相談支援の取り組みは行っていない。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	×	一部の方で、世間話し程度になら、相談を受ける事がある。		○	×	
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。(サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等)	×	全く行っていない。				
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	△	受け入れ体制は有るが、現在対象者は居ない。同一敷地内のデイサービスでの受け入時、フォローする程度。				
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。(地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等)	○	地域のイベントへの参加をしている。				○